

松田町立学校校舎建設基本計画・概要版

1. 計画策定の目的

松田町には、小学校2校（松田小学校、寄小学校）と中学校2校（松田中学校、寄中学校）あり、近年人口減少及び少子高齢化が急速に進み、子どもの数の減少が著しくなっております。

当町では平成28年9月に教育委員会の提言を受け、3年以内を目途に寄中学校と松田中学校の統合することを決定しました。また、小学校2校はそのまま存続することにいたしました。

現在の松田小学校は昭和48年に建設され、築後43年を経過していることから施設の老朽化もかなり進み、耐震補強は完了しておりますが、耐力の低下も見込まれ校舎の弱体化が懸念されております。

平成27年度文部科学省では、全国的な規模で木材利用を推進するため、建築基準法の改正（平成26年6月公布）により規制緩和された大規模木造校舎の整備に対して必要な支援を行う「木の学校づくり先導事業」を立ち上げました。当町でも本事業による支援を受け、木造校舎を建設するために基本計画（「松田町立学校校舎建設基本計画」）を策定するものです。

2. 学校教育を取り巻く社会情勢

① 少子化の進行

人口減少や少子化が進行し、子どもたちがふれあう機会が減少することで、人間関係の構築や社会的ルールを学校生活や地域社会の中で身につけることが難しくなっています。また、社会生活の基盤を培う体験が減少しており、人間関係の希薄化などから将来的なコミュニケーション能力の低下も懸念されております。

②グローバル化・高度情報化の進展

社会や経済、情報のグローバル化が進展している中で、学校教育においても異文化を理解し認め合う国際人として活動できる能力を身につけることが求められており、幼稚園や小学校での英語教育の充実・強化が図られております。

さらに加速する高度情報化社会では、情報化社会に適応するための教育、また、情報モラルに対する教育の重要性が高まっており、「知識基盤社会」に対応可能な総合的な教育環境の整備が求められてきております。

③家族形成の変容・ライフスタイルの多様化

核家族化の進行、ライフスタイルの多様化に伴い、家庭や地域社会も大きく変化し、家庭の教育力の低下、地域活動の担い手の減少などが懸念されており

ます。

一方で、価値観の多様化する社会においては、社会のルール、モラル、マナーを守るといった規範意識の醸成が求められてきております。

④学校施設の防犯対策

学校施設において発生する犯罪には大きく区分して、学校荒しなどの窃盗等による財産犯と、不審者等による児童生徒等に対する身体犯があります。

特に後者については、子どもたちに直接的に被害が及ぶ危険が高いため、学校施設・設備に対する防犯対策が重要になってきております。

⑤東日本大震災等の災害からの教訓

東日本大震災をはじめとする様々な災害等により、未曾有の災害を経験した子どもたちは、災害に対する恐怖と不安を脳裏に焼き付けたに違いありません。しかし、そのことにより困難に直面しようとも諦めることなく、状況を的確に捉え、自ら考え行動する力の重要性が教訓としても残されました。

さらには、施設の耐震化や防災教育に対する意識が高まり、災害に強い学校施設や防災へ備え、助け合いの心の大切さが再認識されてきております。

3. 計画条件の整理

①土地利用の現況

松田小学校は、昔からの市街地内で新松田駅から延びる商店街（ロマンス通り）と主要な1級町道6号線に隣接して立地し、学校の東・南・北側の3方には住宅地が広がっています。

また、学校の西側には建立1700年を超える「町指定文化財寒田神社」があり、境内には神殿をはじめ「かながわの名木100選」に選ばれたカシの木が聳えています。

②法規制

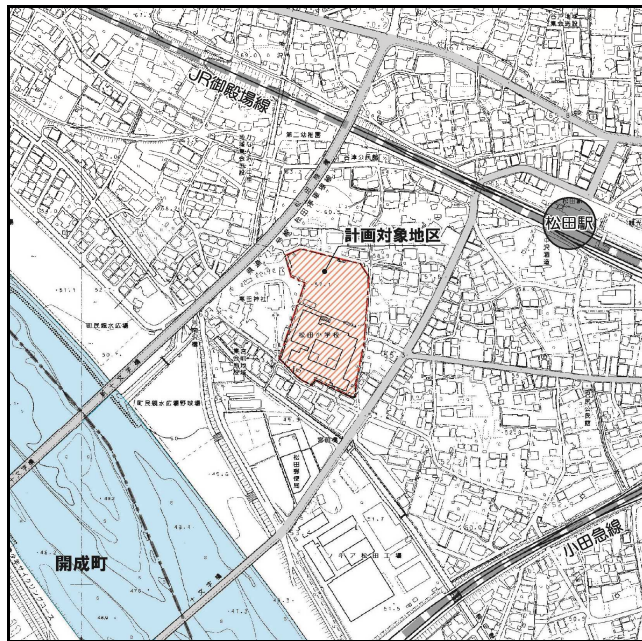
計画地は市街化区域内にあり、用途地域として第一種住居地域に指定され、建ぺい率：60%、容積率：200%が定められております。

災害予測等では、計画地での現在のグラウンドの北側及び西側においては、土砂災害ハザードマップで神奈川県が指定した土砂災害警戒区域の範囲に末端の一部が含まれております。

また、計画地は災害時等における避難所、屋内運動場は広域避難所として地域防災計画に位置づけられております

③道路等の整備状況

計画地及び周辺における道路整備等では、計画地（隣接する寒田神社）の西側を県道712号（松田停車場線）、南側を1級町道2号線、東側を3級町道1-7号線、北側を3級町道1-6号線が整備されています。また、計画地に繋がる道路として1級町道3号線（ロマンス通り）及び1級町道6号線が通っています。



4. 基本構想の検討

■基本構想策定のための体制

平成28年10月に基本構想を計画化し策定するため、学識経験者（建築・防災）、学校関係者、森林行政関係者、保護者や公募による地域の代表者（子育て世代代表）からなる「松田町立学校校舎建設基本計画策定委員会（以下、策定委員会）」を設置し、基本構想の協議を行いました。

①策定委員会

策定委員会では、松田町が抱える課題をもとに、建て替えを予定している校舎や周辺地域が抱える問題点を整理しながら、基本的ゾーニング（配置）を検討するにあたっての条件整理や今後の基本計画につながる条件整理を行いました。

また、建築基準法の改正点や防火建築物の現状を報告し、先進地の視察報告を行うことで、木造校舎の意義や課題について理解を深めるとともに、委員皆さんの思いを伝えていました。

《協議内容》

- ・第1回（H28.11.16）
木の学校づくり先導事業、松田町の教育の現状等

- ・第2回（H28.12.16）
松田小学校木造校舎建設に伴う前提条件について
松田小学校木造校舎の建設における課題と解決方法
- ・第3回（H29.1.20）
先進視察地の報告、視察参加者からの感想・意見
基本構想骨子（案）
- ・第4回（H29.2.27）
松田町立学校校舎建設基本計画書（案）について

※松田町立学校校舎建設基本計画策定委員会構成員

役職	区分
東海大学工学部建築学科教授	学識経験者
早稲田大学理工学研究所研究員	学識経験者
県西地域県政総合センター 神奈川県森林保全課長	行政関係
松田町役場 副町長	行政関係
松田町教育委員会 教育長	教育関係
小学校長代表 松田小学校長	教育関係
中学校長代表 松田中学校長	教育関係
松田町森林組合 組合長	木材関係
子育て世代代表	地域代表
子育て世代代表	地域代表
松田小・中学校PTA代表	保護者代表



②先進事例の視察

木材の活用方法や建設のプロセス、維持管理の方法、費用等について既設置者から意見をいただき、基本計画及び基本設計、実施設計に活用することを目的に木造校舎の視察を行った。

《視察先》

- ・つくばみらい市立陽光台小学校（茨城県）
- ・守谷市立守谷小学校（茨城県）

③基本理念と目標

松田町の学校教育では、「確かな学力（知）」、「豊かな心（徳）」、「健やかな体（体）」の3つの連携した教育を進め、子どもたちの“生きる力の育成”を目指していくとともに、幼保小中での発達の段階や学びの連続性を踏まえた教育を進めていくこととしております。

松田町のめざす子どもたちの姿を実現していくために、一人一人が大切にされる「あたたかい学校づくり」を進めていくこととしております。

そうした考えのもと、松田町における新たな木造校舎の建設にあたっては、子どもたちの学習や生活の場として、十分な防災性、防犯性を備えた安全な居場所とするとともに、採光や通風などの健康的な室内環境の確保を目指していくほか、障害のある方や高齢者、また環境等にも配慮した施設を確保していくなど、安全・安心で快適に過ごすことのできる学校の建設を目指しております。

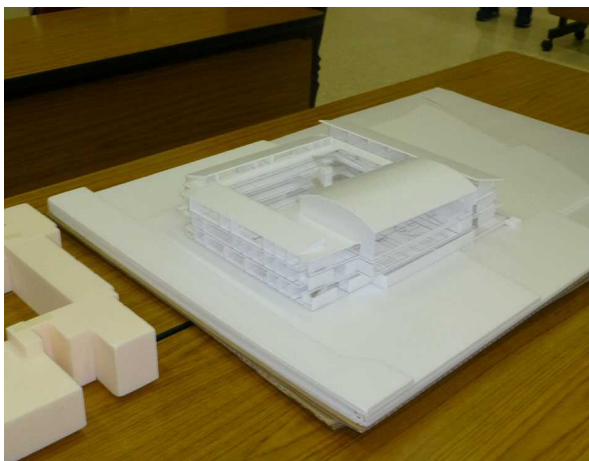
さらに、現在の教育環境を取り巻く状況等を踏まえながら、今後も一層、高度化かつ多様化する学習環境への対応など学校施設としての必要な施設・機能の充実を図ります。

また、身近な地域における防災拠点としての役割を担っていることから避難所としての防災機能を備えた公共施設として、まちづくりや地域活動等での地域拠点として活用も視野に入れながら、多彩で多様な交流を通じて、子どもたちの創造力豊かな心の育成に寄与することができる学校づくりを進めております。

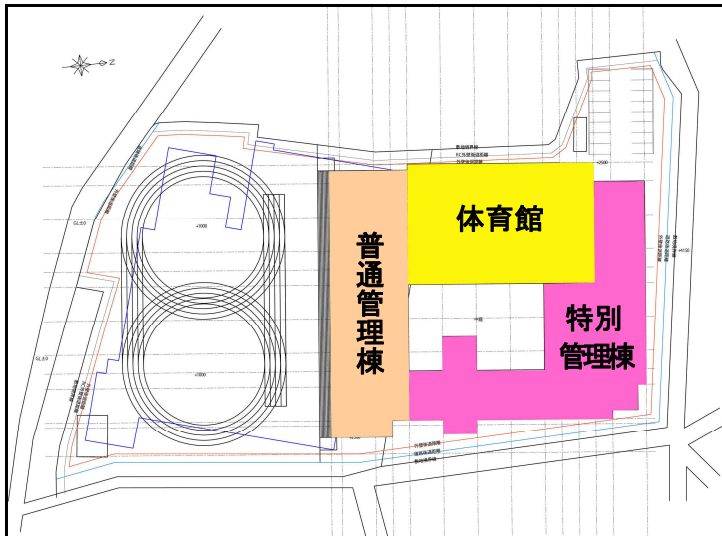
さらに、子どもから大人まで幅広く愛着、親しみ、誇りのもてる施設としていくほか、松田町の新しい木の学校としての魅力と個性のある学校づくりを進めております。

■施設配置の基本的ゾーニング案

【校舎の模型化】



【配置図】



【松田小学校建て替え（木造校舎）に伴う施設規模の想定（案）】

所在地：足柄上郡松田町松田庶子 204 番地

敷地面積：10,761 m²

校舎面積：8,800 m²以内

構造、階数：木造3階建て

計画諸室：普通教室等、特別教室

■設計業者の選定

◎木造校舎建設にあたり、当町の考える木の学校づくりの主旨を理解した建築デザインの立案

◎松田町や地域の象徴・特徴となる建築デザインの立案

◎町民や地域住民等の意見を踏まえた建築デザインの立案

◎県産材や地域産材、流通材等を活用し、木材の特性を活かし、また機能的に取り入れ児童の学習環境に適した建築の立案

◎全体の建設コストを抑え、防火及び防災機能を持ち合わせた避難所のある建築の立案

■木の特性や魅力を活かした学校づくり

①木を活かした学習

木造校舎の建設にあたっては、児童や保護者、地域、松田町が木に対する親しみを深め、木材の利用について考える非常に良い機会であり、設計から施工段階にかけて、森林について学び、木材に触れ、新しい校舎に自分たちの手を加えていくことで、校舎に親しみをもち、校舎をみんなの手で維持していくという意識を高めていくだけではなく、地域や松田町が木の文化を理解して、継承していくことにもつながってまいります。

また、校舎建設の動きにあわせて、基本設計以降で、設計者等の関係者との協議を進め、松田町として木育につながる取り組みをワークショップの実施

等を通して積極的に進めてまいります。

②地場産材・地域材の活用と確実な木材調達

木造校舎の建設にあたっては、一時期に大量の木材を確保していく必要があり、木材価格の高騰や必要量の確実な確保が懸念されます。また、当町には町森林組合はありますが木材の大量確保は難しく、近隣市町には神奈川県森林組合連合会や各市町森林組合がありますが急な対応は厳しいため、確実に適確な量を確保するため、事前に県や市町の森林組合との調整や先進事例等を参考に設計者や行政関係者、木材関係者等による組織化を図り、基本計画の段階より実際の建設工事に先立って木材調達の動きを進め、スムーズに建設工事が行えるよう取り組んでいく必要があります。

③より安全性の高い木造校舎づくり

木造校舎の建設については、建築基準法の一部改正（平成26年6月4日公布）により改正木造JIS規格を活用した木材による構造上の安全や強度が確認されたことから、木造3階建ての学校が建設できるようになりました。

また、建築基準法の一部改正では、延べ床3000m²を超える建築物についても3000m²以内ごとに壁等（防火壁）で区画することで耐火建築物としなくても設計が可能となったほか、木造3階建ての学校が1時間準耐火建築物等での設計も可能となりました。一般的に木造の建築物は燃えやすいと捉えられていますが、天井部を耐火部材にするだけで、燃え広がりを抑える実験報告があります。当町においても実験結果を考慮した木造校舎を建設することで、安全機能を向上させ、児童の教育環境の確保と、避難所機能を持たせることで地域住民の人命を守ることができる安全性の高い木造校舎づくりを進めていくことができます。

■町立学校校舎建設に向けたスケジュール

松田小学校の木造校舎建設までの全体的なスケジュールについては以下の流れを想定しています。

本年度（平成28年度）の松田町立学校校舎建設基本計画を踏まえ、平成29年度からは具体的な設計段階として基本設計及び実施設計を実施し、平成31年度から平成33年度の3年間をかけて建設工事に着手し完了する予定です。なお、新校舎としての開校は平成32年4月を目途に整備を進めてまいります。

【木造校舎建設に向けた全体スケジュール案】

年 度	工程等
28 年度	◎基本計画（基本構想）の策定
29 年度	◎公募型プロポーザルの実施に向けた検討 ◎基本設計
30 年度	◎実施設計
31 年度 ↓ 33 年度	◎建設工事 ◎建設工事完了 ◎松田小学校・木造新校舎開校 ◎旧校舎の解体工事・校庭の整備

■計画の実現に向けて

松田町立学校校舎建設（松田小学校の木造校舎建設）に向けては、以下の点に留意をしながら、今後とも継続して計画を進めてまいります。

◎木材調達に向けた仕組みと体制の構築

◎地域材等を利活用し、子どもたちが身近に木に親しめる校舎づくり

◎耐火面や防火面にも配慮した配置計画の立案

◎子ども、教員、地域住民等の施設の使用・利用者の目線に立ち、誰にでも優しい計画の立案

◎地域経済循環サイクルによる地域産業の活性化

◎地域経済循環サイクルを活かした木育等の教育の取り組みの拡大

◎厳しい立地条件の下での適正規模の確保と計画の立案

◎地域住民における身近なコミュニティの場や様々な活動、多様な交流の拠点としての機能と避難所機能を持たせた施設機能維持と充実・強化

◎建設費や維持管理費（ランニングコスト）の縮減

◎松田町の象徴・特徴となる建築デザインの立案

◎子どもたちの学校生活での安全性や快適性等に十分に配慮した計画の立案

平成29年3月
編集・発行：松田町教育委員会

〒258-0003

神奈川県足柄上郡松田町松田惣領 2037 番地
電話：0465-83-7023

株式会社 都市計画センター